

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による 東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害にかかる 災害復旧資金等に関するごあんない

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により被災された民間病院の事業者

なお、対象となる地域は、東京都八丈町及び青ヶ島村です。

2. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能）。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

（東日本の方）（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL：03-3438-9937 FAX：03-3438-0583

（西日本の方）（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域）

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

※二重債務となる方とは…

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害の被災以前から、施設及び事業を運営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建 築 資 金

			貸 付 条 件	
貸付限度額			所要額の１００％（※１、※２）	
償還（据置）期間	建築購入		耐火	３０年以内（３年以内）
			その他	２０年以内（３年以内）
	賃借	敷金・保証金	１５年以内（３年以内）	
		権利金	５年以内（２年６か月以内）	
貸付利率（※３）			7.2億円までは無利子 《当初3年間》7.2億円超の部分は基準利率▲1.4％ 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5％	
担 保			不動産担保 無担保は3，０００万円まで	
保証人			保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）	

- ※１ 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※２ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※３ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建 築 資 金 償還（据置）期間	耐火	３９年以内（３年以内）
---------------------	----	-------------

機 械 購 入 資 金

	貸 付 条 件
対象機械	高額医療機器（１品5,000万円以上）
貸付限度額	所要額の１００％（※１）
償還期間 （据置期間）	８年以内（２年６か月以内） （先進医療機器の場合） １３年以内（２年６か月以内）
貸付利率 （※２）	7.2億円までは無利子 《当初３年間》7.2億円超の部分は基準利率▲0.9％ 《４年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.8％
担 保	不動産担保（※３）
保証人	保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※２ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※３ 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15％が上乗せされます（無利子の期間は0.15％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機 械 購 入 資 金 償還（据置）期間	１５年以内（３年以内）
-------------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の３か月分（※１）
償還期間 （据置期間） （※２）	１５年以内（３年以内）
貸付利率 （※３）	《当初３年間》 ７.２億円までは無利子、 ７.２億円超の部分は基準利率▲０.９％ 《４年目以降》 基準利率▲０.８％
担保	不動産担保又は診療報酬（介護報酬）担保 無担保は２，０００万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 所要額から補助金を除いた金額の１００％、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※２ 償還期間が１０年以内の場合については、据置期間は２年６か月以内となります。
- ※３ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による 東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害にかかる 災害復旧資金等に関するごあんない

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により被災された民間診療所の事業者

なお、対象となる地域は、東京都八丈町及び青ヶ島村です。

2. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能）。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

（東日本の方）（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL：03-3438-9937 FAX：03-3438-0583

（西日本の方）（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域）

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

※二重債務となる方とは…

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害の被災以前から、施設及び事業を営むための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

			貸 付 条 件	
貸付限度額			所要額の100%（※1、※2）	
償還期間 （据置期間）	建築購入		耐 火	20年以内（3年以内）
			その他	15年以内（3年以内）
	賃借	敷金・保証金	15年以内（3年以内）	
		権利金	5年以内（2年6か月以内）	
貸付利率 （※3）			7.2億円までは無利子 《当初3年間》7.2億円超の部分は基準利率▲1.4% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5%	
担 保			不動産担保 無担保は3,000万円まで	
保証人			保証人不要制度の利用が可能（※4、※5） （希望により連帯保証人を立てることも可能）	

※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。

※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。

※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

※5 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還（据置）期間	耐火	30年以内（3年以内）
------------------	----	-------------

機 械 購 入 資 金

	貸 付 条 件
対象機械	医療機器・備品（１品１０万円以上）
貸付限度額	所要額の１００％（※１）
償還期間 （据置期間）	８年以内（２年６か月以内）
貸付利率 （※２）	７.２億円までは無利子 《当初３年間》７.２億円超の部分は基準利率▲０.９％ 《４年目以降》７.２億円超の部分は基準利率▲０.８％
担 保	不動産担保（※３） 無担保は３，０００万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※２ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※３ 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- １．被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ２．ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機 械 購 入 資 金 償還（据置）期間	１５年以内（３年以内）
-------------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の３か月分（※１）
償還期間 （据置期間） （※２）	１５年以内（３年以内）
貸付利率 （※３）	《当初３年間》 ７.２億円までは無利子、 ７.２億円超の部分は基準利率▲０.９％ 《４年目以降》 基準利率▲０.８％
担保	不動産担保又は診療報酬（介護報酬）担保 無担保は２，０００万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 所要額から補助金を除いた金額の１００％、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※２ 償還期間が１０年以内の場合については、据置期間は２年６か月以内となります。
- ※３ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による 東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害にかかる 災害復旧資金等に関するごあんない

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により被災された介護老人保健施設の事業者

なお、対象となる地域は、東京都八丈町及び青ヶ島村です。

2. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能）。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

（東日本の方）（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL：03-3438-9937 FAX：03-3438-0583

（西日本の方）（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域）

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

※二重債務となる方とは…

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害の被災以前から、施設及び事業を運営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

			貸 付 条 件	
貸付限度額			所要額の100%（※1、※2）	
償還（据置）期間	建築購入		耐火	30年以内（3年以内）
			その他	20年以内（3年以内）
	賃借	敷金・保証金	15年以内（3年以内）	
		権利金	5年以内（2年6か月以内）	
貸付利率（※3）			7.2億円までは無利子 《当初3年間》7.2億円超の部分は基準利率▲1.4% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5%	
担 保			不動産担保 ※無担保は3,000万円まで	
保証人			保証人不要制度の利用が可能（※4、※5） （希望により連帯保証人を立てることも可能）	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。
- ※5 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還（据置）期間	耐火	39年以内（3年以内）
------------------	----	-------------

機 械 購 入 資 金

	貸 付 条 件
対象機械	医療機器・備品（１品２０万円以上）
貸付限度額	所要額の１００％（※１）
償還期間 （据置期間）	８年以内（２年６か月以内）
貸付利率 （※２）	７.２億円までは無利子 《当初３年間》７.２億円超の部分は基準利率▲０.９％ 《４年目以降》７.２億円超の部分は基準利率▲０.８％
担 保	不動産担保（※３） ※無担保は３，０００万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※２ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※３ 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機 械 購 入 資 金 償 還（据 置）期 間	１５年以内（３年以内）
----------------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の３か月分（※１）
償還期間 （据置期間） （※２）	１５年以内（３年以内）
貸付利率 （※３）	《当初３年間》 ７.２億円までは無利子、 ７.２億円超の部分は基準利率▲０.９％ 《４年目以降》 基準利率▲０.８％
担保	不動産担保又は診療報酬（介護報酬）担保 無担保は２，０００万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 所要額から補助金を除いた金額の１００％、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※２ 償還期間が１０年以内の場合については、据置期間は２年６か月以内となります。
- ※３ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による 東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害にかかる 災害復旧資金等に関するごあんない

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により被災された介護医療院の事業者

なお、対象となる地域は、東京都八丈町及び青ヶ島村です。

2. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能）。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

（東日本の方）（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL：03-3438-9937 FAX：03-3438-0583

（西日本の方）（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域）

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

※二重債務となる方とは…

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害の被災以前から、施設及び事業を運営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建 築 資 金

			貸 付 条 件	
貸付限度額			所要額の１００％（※１、※２）	
償還 （据置） 期間	建築 購入		耐火	３０年以内（３年以内）
			その他	２０年以内（３年以内）
	賃 借	敷金・ 保証金	１５年以内（３年以内）	
		権利金	５年以内（２年６か月以内）	
貸付利率 （※３）			7.2億円までは無利子 《当初3年間》7.2億円超の部分は基準利率▲1.4％ 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5％	
担 保			不動産担保 ※無担保は3，０００万円まで	
保証人			保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）	

- ※１ 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※２ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※３ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建 築 資 金 償還（据置）期間	耐火	３９年以内（３年以内）
---------------------	----	-------------

機 械 購 入 資 金

	貸 付 条 件
対象機械	医療機器・備品（１品２０万円以上）
貸付限度額	所要額の１００％（※１）
償還期間 （据置期間）	８年以内（２年６か月以内）
貸付利率 （※２）	７.２億円までは無利子 《当初３年間》７.２億円超の部分は基準利率▲０.９％ 《４年目以降》７.２億円超の部分は基準利率▲０.８％
担 保	不動産担保（※３） ※無担保は３，０００万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※２ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※３ 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機 械 購 入 資 金 償 還（据置）期 間	１５年以内（３年以内）
---------------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の３か月分（※１）
償還期間 （据置期間） （※２）	１５年以内（３年以内）
貸付利率 （※３）	《当初３年間》 ７.２億円までは無利子、 ７.２億円超の部分は基準利率▲０.９％ 《４年目以降》 基準利率▲０.８％
担保	不動産担保又は診療報酬（介護報酬）担保 無担保は２，０００万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 所要額から補助金を除いた金額の１００％、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※２ 償還期間が１０年以内の場合については、据置期間は２年６か月以内となります。
- ※３ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- １．被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ２．ご融資には審査があります。

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による 東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害にかかる 災害復旧資金等に関するごあんない

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により被災された医療従事者養成施設（次のもの）の事業者

助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士、義肢装具士、救急救命士
及び歯科衛生士を養成する施設

なお、対象となる地域は、東京都八丈町及び青ヶ島村です。

2. ご融資の概要

- （1）建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- （2）機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- （3）長期運転資金（賞与等の人件費など）

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能）。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

（東日本の方）（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL：03-3438-9937 FAX：03-3438-0583

（西日本の方）（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域）

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

※二重債務となる方とは…

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害の被災以前から、施設及び事業を営むための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

			貸 付 条 件	
貸付限度額			所要額の100%（※1、※2）	
償還期間 （据置期間）	建築購入		耐 火	20年以内（3年以内）
			その他	15年以内（3年以内）
	賃借	敷金・保証金	15年以内（3年以内）	
		権利金	5年以内（2年6か月以内）	
貸付利率 （※3）			7.2億円までは無利子 《当初3年間》7.2億円超の部分は基準利率▲1.4% 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5%	
担 保			不動産担保 ※無担保は3,000万円まで	
保証人			保証人不要制度の利用が可能（※4、※5） （希望により連帯保証人を立てることも可能）	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。
- ※5 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還（据置）期間	耐火	30年以内（3年以内）
------------------	----	-------------

機 械 購 入 資 金

	貸 付 条 件
対象機械	医療機器・備品（１品１０万円以上）
貸付限度額	所要額の１００％（※１）
償還期間 （据置期間）	８年以内（２年６か月以内）
貸付利率 （※２）	7.2億円までは無利子 《当初３年間》7.2億円超の部分は基準利率▲0.9％ 《４年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.8％
担 保	不動産担保（※３） ※無担保は３，０００万円まで（※４）
保証人	保証人不要制度の利用が可能（※５、※６） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※２ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※３ 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※４ 助産師養成施設については、300万円までとなります。
- ※５ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15％が上乗せされます（無利子の期間は0.15％となります）。
- ※６ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機 械 購 入 資 金 償還（据置）期間	15年以内（3年以内）
-------------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	240万円(※1)
償還期間 (据置期間) (※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 (※3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準利率▲0.8%
担保	無担保
保証人	保証人不要制度の利用が可能(※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 所要額から補助金を除いた金額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による 東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害にかかる 災害復旧資金等に関するごあんない

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により被災された助産所の事業者

なお、対象となる地域は、東京都八丈町及び青ヶ島村です。

2. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能）。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

（東日本の方）（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL：03-3438-9937 FAX：03-3438-0583

（西日本の方）（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域）

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

※二重債務となる方とは…

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害の被災以前から、施設及び事業を営むための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建 築 資 金

			貸 付 条 件	
貸付限度額			所要額の１００％（※１、※２）	
償還期間 （据置期間）	建築購入		耐 火	１５年以内（３年以内）
			その他	１０年以内（３年以内）
	賃借	敷金・保証金	１０年以内（３年以内）	
		権利金	５年以内（２年６か月以内）	
貸付利率 （※３）			7.2億円までは無利子 《当初3年間》7.2億円超の部分は基準利率▲1.4％ 《4年目以降》7.2億円超の部分は基準利率▲0.5％	
担 保			不動産担保 無担保は3,000万円まで	
保証人			保証人不要制度の利用が可能（※4、※5） （希望により連帯保証人を立てることも可能）	

- ※１ 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※２ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※３ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建 築 資 金 償還（据置）期間	耐火	２０年以内（３年以内）
	その他	１５年以内（３年以内）

機 械 購 入 資 金

	貸 付 条 件
対象機械	医療機器・備品（１品１０万円以上）
貸付限度額	所要額の１００％（※１）
償還期間 （据置期間）	８年以内（２年６か月以内）
貸付利率 （※２）	７.２億円までは無利子 《当初３年間》７.２億円超の部分は基準利率▲０.９％ 《４年目以降》７.２億円超の部分は基準利率▲０.８％
担 保	不動産担保（※３） 無担保は１５０万円まで
保証人	保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※２ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※３ 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- １．被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ２．ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機 械 購 入 資 金 償還（据置）期間	１５年以内（３年以内）
-------------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	160万円 ^(※1)
償還期間 (据置期間) ^(※2)	15年以内(3年以内)
貸付利率 ^(※3)	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準利率▲0.8%
担保	無担保
保証人	保証人不要制度の利用が可能 ^(※4、※5) (希望により連帯保証人を立てることも可能)

- ※1 所要額から補助金を除いた金額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます(無利子の期間は0.15%となります)。
- ※5 審査の結果、保証人が不要(貸付利率に一定の利率の上乗せなし)となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

(注意点)

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による 東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害にかかる 災害復旧資金等に関するごあんない

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害により被災された指定訪問看護事業者

なお、対象となる地域は、東京都八丈町及び青ヶ島村です。

2. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いに係るご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能）。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

（東日本の方）（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）

福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL：03-3438-9937 FAX：03-3438-0583

（西日本の方）（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域）

大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

※二重債務となる方とは…

令和7年10月8日から同月13日までの間の暴風雨による東京都八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害の被災以前から、施設及び事業を運営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

指定訪問看護事業に係る設置・整備資金

			貸 付 条 件
貸付限度額			所要額の１００％（※１、※２、※３）
（据置期間） 償還期間	設置・整備資金		８年以内（３年以内）
	賃借	敷金・保証金 権利金	８年以内（３年以内）
貸付利率 （※４）			７.２億円までは無利子 《当初３年間》７.２億円超の部分は基準利率▲１.４％ 《４年目以降》７.２億円超の部分は基準利率▲０.５％
担 保			不動産担保 無担保は３，０００万円まで
保証人			保証人不要制度の利用が可能（※５、※６） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※２ 医療機器・備品については、１品１０万円以上のものに限りします。
- ※３ 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※４ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※５ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に０.１５％が上乗せされます（無利子の期間は０.１５％となります）。
- ※６ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

設置・整備資金 償還（据置）期間	耐火	２０年以内（３年以内）
	その他	１５年以内（３年以内）

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	1,000万円（※１）
償還期間 （据置期間） （※２）	15年以内（3年以内）
貸付利率 （※３）	《当初3年間》 無利子 《4年目以降》 基準利率▲0.8%
担保	無担保
保証人	保証人不要制度の利用が可能（※４、※５） （希望により連帯保証人を立てることも可能）

- ※１ 所要額から補助金を除いた金額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※２ 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※３ 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※４ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。
- ※５ 審査の結果、保証人が不要（貸付利率に一定の利率の上乗せなし）となる場合や、保証人不要制度が利用できない場合があります。

（注意点）

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。